

おおふなと

臨時号⑯

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広聴課
 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15
 (☎0192②3111/✉0192④4477)

応急仮設住宅についてのお知らせ

▷問い合わせ先＝市役所都市計画課(☎内線327・328)

■応急仮設住宅への入居について

応急仮設住宅については、全体の入居申込数に応じて、次のとおり設置場所を整理しました。

- 希望していた設置場所に建設されなくなった場合は、同一地区内の設置場所を希望したものとして対応します。
- 希望していた設置場所の応急仮設住宅に入居できなかった場合は、総合公園予定地や修繕作業中の雇用促進住宅などに入居していただきます。なお、総合公園予定地は6月中旬以降に、雇用促進住宅は7月に入居可能となる見込みです。

■応急仮設住宅(建設分)

- 盛町＝東町公園、下館下地域、盛小学校
- 大船渡町＝旧県立大船渡病院跡地【入居済み】、大船渡北小学校【入居済み】、大船渡中学校【入居済み】、上平地域
- 末崎町＝市営球場、末崎中学校、末崎小学校、小中井地域、大豆沢地域
- 赤崎町＝蛸ノ浦小学校、大立地域、後ノ入地域、清水地域、後ノ入北地域、山口地域
- 猪川町＝県営長谷堂団地跡地
- 立根町＝総合公園予定地
- 三陸町綾里＝綾里中学校
- 三陸町越喜来＝山村広場、崎浜小学校、甫嶺地域

■応急仮設住宅(既設住宅など利用分)

市営住宅【入居済み】/つばき荘【入居済み】/雇用促進住宅(大船渡)【一部入居済み】/雇用促進住宅(赤崎)【一部入居済み】/県公舎(立根、末崎)【入居済み】/北里大学職員宿舎(越喜来)/北里大学職員宿舎(赤崎)/民間賃貸住宅など
 ※県公舎以外は現在修繕中です。

■応急仮設住宅の入居者決定方法について

応急仮設住宅への入居者は、部屋のタイプごと【1DK(単身用)、2DK(2~3人用)、3K(4人以上)】に、障がい者、高齢者、小・中学生のいる世帯などを優先して決定しています。

大船渡地区は、入居希望者数に対応した応急仮設住宅の建設場所の確保が困難であるため、多くの人が他地区に建設する応急仮設住宅へ入居していただかなければならない状況です。

また、3Kタイプの部屋への入居希望者が特に多いため、家族4人以上の世帯では、80歳以上の高齢者や中学生、未就学児童などが世帯員に含まれていても、地区内の応急仮設住宅に優先的に入居できない世帯が生じています。

このような状況のもと、部屋のタイプごとに優先入居を実施していますので、ご理解をお願いします。

■生活再建のためのお金と暮らしの相談

生活再建に向けた疑問や不安、各種支援制度、保険請求のご相談に応じます。なお、相談には事前に申し込みが必要です。

- ▷日時＝5月28日(土)午前10時～午後4時
- ▷会場＝市役所(1階/相談室)
- ▷相談員＝日本ファイナンシャル・プランナーズ協会岩手支部
- ▷相談人数＝1日10人程度
- ▷その他＝電話相談(☎0120-874-002)も受け付けています。

※受付時間＝午前10時～午後4時

▷申込先/問い合わせ先

市民生活環境課市民生活係(☎内線128)

■県では、弁護士による多重債務者無料相談を実施します。一般の法律相談も受け付けます。▷日時＝5月25日(水)、6月22日(水)午前10時～午後3時※事前に予約が必要▷会場＝大船渡地区合同庁舎相談室▷予約先/問い合わせ先＝沿岸広域振興局大船渡地域振興センター地域振興課(☎⑨9911)